

弁護士による全国一斉

# 女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。



ストーキング  
されているみたい…

夫の暴力から  
逃げたい



職場に  
性差別がある

私もセクハラ  
被害をうけた

相談して  
よかった!



養育費ってどのくらい  
もらえるの?



離婚するには  
どうしたらいいの?



事実婚、LGBT…  
女性の権利に関する  
相談をしたい



**2024年6月26日(水) 午前10時~午後4時**

※相談料無料・要通話料

相談用  
電話番号

**☎ 0852-20-6955**

主催 島根県弁護士会・日本弁護士連合会

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。面接相談を行うところもあります。詳細は日弁連ホームページを御覧ください。

お問い合わせ先 島根県弁護士会 TEL 0852-21-3450